

## ～新型コロナウイルス感染症関連～ 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次の要件を満たす方は、申請により介護保険料が減免となります。

### 【減免の対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する第1号被保険者
  - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
  - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### 【申請期間】

3月31日(水)まで

### 【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003045.html>



問健康福祉課 ☎(57)4173

## 野木町家族介護手当特別給付金を支給しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、在宅要介護者を介護している方に対して、特別給付金を給付しております。

令和2年2月～7月の期間、在宅要介護者(要介護4または5の方)を介護していた方に対して、1万円を支給。

在宅要介護者を介護していた方(要件を満たす方)

問健康福祉課 ☎(57)4173

## ～新型コロナウイルス感染症関連～ 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

### 【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、国民健康保険税が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
  - ・主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
  - ・主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - ・主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### 【申請期間】

3月31日(水)まで

### 【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003040.html>



問税務課 ☎(57)4122

## 広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります。

※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課 ☎(57)4134